

滋賀文教短期大学

平成 30 年度

滋賀文教短期大学 自己点検・評価報告書

【国文学科】

平成 31 年（2019 年）2 月

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状および課題>

(a) 現状

建学の精神はホームページや学生便覧、学内掲示、大学案内、募集要項などを通して、学内外に表明している。

専任教員に対しては、年度当初の教授会において学長より建学の精神についての講話があり、共有と確認が行われている。また、非常勤講師については、2017年度より年度当初の学科連絡会において建学の精神についての周知があり、理解が図られている。

学生に対しては、初年次教育の授業である「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」の第1回目で詳細に説明しており、理解を深めるようにしている。

(b) 課題

次年度以降も建学の精神を定期的に確認するとともに、学内での共有及び学内外に表明していかなければならない。

[区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準Ⅰ-A-2 の現状および課題>

(a) 現状

本学の地域・社会に向けた大学開放講座（湖国カルチャーセンター主宰）において、国文学関係の講座としては、長らく続けられている「書道」及び「中国詩」の講座の他、今年度は「源氏物語」の講座が国文学科教員によって開講された。また「ボランティア養成講座」でも、国文学科の教員が2回分を担当した。

「基礎力プログラム」では、滋賀県及び長浜市余呉町池原との協定締結に基づく「棚田の草刈り」や、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団との連携協定による「第26回び

わ湖長浜ツーデーマーチ」にボランティアとして参加した。来年度の「基礎力プログラム」では、長浜市立の中学校の学校図書館でのボランティア活動も計画中である。

また、長浜市との包括連携協定による、長浜市立図書館でのインターンシップは、2018年度で3年目となるが、今年度は希望者が増えたため1月に2グループがそれぞれ5日間の実習を行った。

夏休みには司書課程を履修している学生が、長浜市立図書館においてボランティア活動を行った。学生にとっては、司書課程の学びの一環ともなる活動でもあるが、新図書館を建設中の長浜図書館にとっても、蔵書整理のための人手を必要とされているところでのボランティア活動であった。

(b) 課題

基礎力プログラムでのボランティア以外のボランティアやインターンシップ等をどのように位置づけて行くかという課題については、引き続き検討を要する課題である。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状および課題>

(a) 現状

国文学科の教育目的・目標は、本学の建学の精神である「「知育・徳育・体育」の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づいて定められている。

建学の精神およびそれに基づいた学科の教育目的・目標を教員に周知し、理解を深めるため、学科会議において確認するとともに、非常勤講師を交えた年度当初の学科連絡会議において共通理解を図っている。

学科の教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明している。教職員や学生には、学長による入学式の式辞、年度当初の教授会、学科連絡会議、学生向けオリエンテーション等で、説明されている。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、常に周知している。

学生に対しての周知・理解については、学生向けオリエンテーションにおいて説明している。またより詳しくは、1年春学期開講の教養科目「基礎力プログラム I (初年次教育)」の第1回目において、建学の精神などとともに説明している。

入学予定者への周知に関しては、2018年度より「国文学科 入学前教育の案内」という冊子を作成し、そこに建学の精神や教育目的・目標を明記した。入学予定者や保護者に早い段階で周知したうえで、登校日に説明することで、入学前から建学の精神や学科の教育

目的・目標の理解を図っている。

建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく3つのポリシー及び学修成果の相関関係を分かりやすく伝えるために、2017年度にはコースごとに相関図や体系図を作成している。

以上のように、2017年度に改正した学科の教育目的・目標について周知に努め、学内外に広く表明した。

点検については、学科会議においておこなっている。

また、教育目的・目標が達成できるような授業や学生支援を実践していくため、教員個人レベルでの定期的な点検として、学期ごとの授業アンケートの実施と、その結果をふまえた授業検討票の作成をおこなっている。専任教員個人レベルでの定期的な点検としては、「教員個人目標点検シート」を作成している。「教員個人目標点検シート」での、教員個人レベルでの定期的点検が授業や学生支援に結びついているかが2017年度課題として挙げられた。これについては、「教員個人目標点検シート」の年間目標・計画を立てる際に、学科の教育目的・目標ならびに当該年度の学科目標とのつながりを考慮することで、各教員が意識的に個人目標を設定していった。

以上の取り組みを向上させていくために、積極的に地域の意見も取り入れながら点検・評価を行っている。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうかについては、地元長浜市との包括連携協定にもとづく連携協議会において意見をうかがい、また同一法人内の高等学校からも意見をきいている。これらにより、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうか定期的に点検をおこなっている。

(b) 課題

国文学科の教育目的・目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応えているかという点についての定期的点検は上記のように現在も行っているが、より充実したものにするために、意見聴取対象を長浜市以外にも広げることが必要である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状および課題>

(a) 現状

国文学科の学習成果は、建学の精神である「知育・徳育・体育」の鼎立と調和の取れた人間形成及び教育目的である「日本文学・文化及び日本語についての幅広い知識と教養を身につけ、自立した社会人として現代社会に貢献できる人材の育成」に基づき、六つの

能力として明確に定められている。

「日本文学・文化及び日本語に関する知識」という学習成果は、専門性、知識・技能、日本語力を身につけることを目指し、教育目標である「日本文学・文化及び日本語に関わる幅広い知識と教養を身につける」に基づいている。

「考えや意見を発信できる力」という学習成果は、日本語力、表現力、思考力を身につけることを目指し、教育目標である「日本文学・文化及び日本語を学ぶことにより、深い思考力と豊かな表現力を身につける」に基づいている。

「状況を把握できる基礎的な力」および「課題を解決するための基礎的な力」という学習成果は、課題発見力、課題解決力、コミュニケーション力を身につけることを目指し、教育目標である「課題を見つけ、解決するために必要な情報を獲得・分析する力を身につける」に基づいている。

「他者と協働するための基礎的な力」および「自ら学び続ける意欲や態度」という学習成果は、主体性、協調性、社会性を身につけることを目指し、教育目標である「自立した社会人として積極的に社会に貢献できる力を身につける」に基づいている。

学科の学習成果は、本学ホームページや学生便覧への掲載等で学内外に表明し、IR委員会により学科ごとに査定され、学科会議において定期的に点検されている。

(b) 課題

IR委員会との連携をさらに強め、学習成果の査定結果に基づく学科内点検を継続的に行っていく必要がある。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状および課題>

(a) 現状

三つの方針については、「学生便覧」および「大学ホームページ」において公表し、それぞれが関連付けて一体的に定めている。建学の精神と学科の教育目的・目標、それらに基づく3つのポリシー及び学習成果の相関関係を伝えるため、コースごとに相関図や体系図を作成している。加えて、教育活動に従ってカリキュラム・マップ【カリキュラムとDPとの対応関係一表】を作成し、DPと授業科目の一覧表を「学生便覧」において示している。また、学力の3要素を多角的・多面的に評価するため、2019年度の入学者受入れの方針について見直しを図り、現在の学力を評価するアドミッション・ポリシーの設定を行った。

(b) 課題

三つの方針を踏まえた具体的な教育活動について、今後内容を検討し実施していかなければならない。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状および課題>

(a) 現状

2018年7月の学科会議において、2017年度の「自己点検・評価報告書」の課題について確認し、秋学期に向けて課題の改善に努めている。また、10月学科会議においては、2017年度の達成度と今後の課題について検討した。さらに中間報告における現状と課題を踏まえ、2018年度の自己点検・評価については、2019年2月の学科会議にて国文学科全教員で行った。根拠資料の作成及び収集については、日常的に整備することに留意している。このように国文学科では、日常的に、前年度の課題を意識しながら今年度の活動を展開し、新たな課題の解決に向けた取組みを展開していった。

自己点検・評価活動に関わる根拠資料の収集状況については、自己点検・評価委員が定期的に点検し、結果について毎回の学科会議にて報告を行うと同時に、自己点検・評価活動に関わる根拠資料における項目ごとの確認と、整理について精度を上げるため全教員で意見をまとめた。

岐阜第一高等学校および岐阜女子高等学校、長浜市連携協議会へ、2018年度自己点検・評価報告書（中間報告）を作成提出し、定期的に点検・評価していることについて、「公共性を有している」との評価を得た。

(b) 課題

法人内高等学校、長浜市連携協議会への意見聴取は、継続していく。また、岐阜第一高等学校および岐阜女子高等学校より、意見聴取を頂戴したが、今後は広く長浜市内の公立高等学校や中学校などからも意見聴取ができることが望ましい。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状および課題>

(a) 現状

学修成果の査定については、GPA、単位修得状況、担任面談、学生授業アンケート、進路先アンケート等により行っている。学生授業アンケートについては、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。

学修成果の査定については、アセスメント・ポリシーを定め、ポリシーに則って行っている。アセスメント・ポリシーは機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（個々の授業）の3つのレベルに分けられている。学科の教育課程で定められている学修成果の獲得状況については、IR委員会が査定を行っている。そこでの査定結果は、カリキュラム編成や学生支援計画の策定などに活かされている。個々の授業科目のレベルでは、教員が当該授業の成績や授業アンケートをもとに学修成果の獲得状況を査定し、授業検討票を作成している。授業検討票は学修成果の獲得状況を査定した上で、授業の検証と具体的改善計画を示すものである。シラバスと授業検討票によって、教育の質の向上のためのPDCAサイクルを回すとともに、学生その他に対して授業改善の具体的なアクションを示している。

アセスメント・ポリシーについては毎年度点検しており、アセスメント・ポリシーは本学ホームページで公開している。

(b) 課題

学修成果の査定について、アセスメント・ポリシーを定め、実施しているが、そのサイクルを今後も適正に行っていかなければならない。またアセスメント・ポリシーについて、定期的に点検していかなければならない。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状および課題>

(a) 現状

学位授与の方針は、科目ごとに各学科が定める学修成果を獲得することを目指した到達目標を設定し、成績評価の基準を設けていることから、成績評価の基準に明確に示されている。また、卒業や資格取得にそれらの科目の単位取得が必要なことから、卒業の要件、資格取得の要件にも明確に示されている。

以上の学位授与の方針については、学則において明記されている。また、学生便覧とホームページへの掲載や、オリエンテーション、入試説明会、オープンキャンパス等での説明によって、学内外に表明されている。

学位授与の方針が学修成果に対応しているかどうかの検証は、IR 委員会で行い、学科に報告されている。

国文学科の学位授与の方針の社会的な通用性については、今日の社会で求められている「人間力」や「社会人基礎力」といった力と共通するものであることから、社会的に通用性が認められる。また、建学の精神や教育目的・目標に基づく卒業認定・学位授与の方針を明確にし、アセスメント・ポリシーの下で学修成果の査定を行っていることを内外に表明していることから、国文学科の学位授与の方針は社会的・国際的な通用性がある。

国文学科では、卒業認定・学位授与の方針を点検している。

(b) 課題

卒業認定・学位授与の方針については、毎年度点検していく必要がある。また、社会的・国際的通用性を担保するため、大学および学科の教育について客観的に点検・検証し、社会に公表することを継続していかなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。

② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業

(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状および課題>

(a) 現状

学科の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

シラバスには成績評価の基準を示し、明確化している。シラバスには、授業科目名、担当者名、単位数、年次・開講期、授業形態、到達目標、内容、授業計画、授業外学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考書等が明示されている。

学修成果に対応した授業科目を学生が十分な学習時間を保持して履修できるよう CAP 制を設けている。

教育課程の見直しは、学科会議を通して定期的に行い、カリキュラム担当教員が学科会議での意見を、教務・カリキュラム委員会に提案するといったように、体系的に見直しを行っている。

国文学科の教育課程は、学位授与の方針に対応するため、「基礎力プログラム」等の教養科目や、専門科目、資格等取得のための科目等が設置されており、教育課程は適切に編成されている。

以上のような体系的な教育課程については、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを用いて、学位授与の方針及び学修成果と個々の授業科目の関連性について示している。

教員については教員資格審査委員会が経歴・業績を基に審査を行っており、教員及びその担当授業科目は、的確・適正な配置となっている。

(b) 課題

今後の学科が進むべき方向性を考えながら教育課程を見直し、あわせてカリキュラム・ポリシーを点検する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状および課題>

(a) 現状

教養教育については、「社会生活を営むうえで必要となる広い教養を身につけるために、

教養科目を設置する」という教育課程編成・実施の方針に基づき、「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」「基礎力プログラムⅡ」「基礎力プログラムⅢ」「基礎力プログラムⅣ」「健康とスポーツ」「生命と人間」「役立つ文章表現」「英語コミュニケーション」「湖北の歴史と民俗文化」「情報とコンピュータ」「くらしと地域」「くらしと政治」「キャリアデザイン」の教養科目が開設されている。カリキュラムマップに獲得を目指す力を明示しており、それに基づいて科目の担当者が授業内容を定めている。

特に、教養科目「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は、学科のディプロマ・ポリシーである「身につけた幅広い知識や教養及び発信力をもとに、自立した社会人としての責任を自覚し、社会に進んで参画・貢献できる力を身につけている」を最終目標として、社会で必要とされる、課題発見・解決力、コミュニケーション力、主体性、協調性を育成するために開講されている必修科目で、2年間を通して行われ、学科の教養教育の核となっている。初年次教育、グループワークによる課題解決型学習、地域貢献の形での課題解決型学習、社会に出る直前における大学教育の集大成としての課題解決型学習を内容とし、学科の専任教員全員が連携して実施している。また、この他の教養科目は、人文・社会・自然の三系列を覆い、一定の広がりを持つように配慮されている。

教養教育と専門教育との関連については、教養の形成を主目的とする教養教育が、日本文学・文化及び日本語について幅広く学ぶ国文学科の専門教育とも近似し、教養教育が専門教育を含めて行われていることから、関連が明確である。また、教養教育と専門教育は、学習に関する基礎的な知識や態度を身につける「基礎力プログラムⅠ」が専門教育の導入としての役割を担っているという点においても、関連している。

教養教育の効果については、教養科目の成績評価の結果、教養科目の授業アンケートの結果、IR委員会による学習成果の査定結果等により測定・評価している。

(b) 課題

国文学科のカリキュラム・ポリシーにおいては、1年次に基礎的な知識、2年次に専門的な知見と積み上げ式として示されているが、現状では、教養科目と専門科目（日本文学・文化の科目／古典文学・文化の科目／言語の科目／書道の科目／専門ゼミ）が半期の単位で均等な科目数になるように開設されている。今後学科内で、現状に鑑み、学科のカリキュラム・ポリシーを見直さなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状および課題>

(a) 現状

学科の専門科目と教養科目による職業教育を、社会的職業的自立や社会・職業への円滑な移行に必要な力を育成するために実施している。

特に、教養科目「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は、課題対応力をはじめ、人間関係形成力、自己管理能力といった職業的自立に向け基盤となる基礎的汎用的能力や態度を養う科目である。また、「キャリアデザイン」では、自己理解能力やキャリアプランニング能力を養う。「役立つ文章表現」では、社会で必要とされる文章表現能力を身につける。「日常書」では、社会で役立つ手書き文書の技術力を培う。

現状では、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」「キャリアデザイン」は必修科目であるが、「役立つ文章表現」は選択科目であった。この科目の職業教育としての重要性に鑑み、2019年度より必修科目とすることを決定した。

さらに、学科の専門教育として、司書の資格に関する専門科目が開設されており、司書職に従事するために必要な知識や技能を身につける教育が行われている。

職業教育の効果は、職業教育を行う授業の成績評価の結果や授業アンケートの結果、IR委員会による学習成果の査定結果、入試キャリア課における卒業生に関する就業状況調査の結果により、総合的に測定・評価している。

(b) 課題

就業先から本学科卒業生に対し改善を求められている点が、課題解決力（自ら課題を発見し、取り組み、解決する力）や論理的思考力（具体的根拠を基に考えたり議論したりする力）にあることが卒業生に関する就業状況調査の集計結果から明らかとなった。

今後これらの力を向上させるために、教育課程のなかでどのように教育を実施していけばよいのか、学科内で問題意識を共有し、教育改善に取り組んでいく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状および課題>

(a) 現状

国文学科の入学受け入れの方針は、ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項、大学ポートレート等で明示している。また、入試説明会や高校内ガイダンス、オープンキャンパスでの説明においても、各学科の受け入れの方針を、教職員が説明して理解をはかっている。

国文学科の 2018 年度の入学受け入れの方針については、具体的なものに改訂されている。改訂された入学受け入れの方針は学修成果に対応している。

多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。選考基準については、本年度も見直し・検討を行っている。

入学前の学修成果の把握・評価については、すべての入試において面接（あるいは面談）を取り入れることで、適正にはかるよう努めている。さらに、入学受け入れの方針に基づいた面接評価基準により、適正に行っている。入学選抜の方法は、入学受け入れの方針に対応している。

国文学科では入学生に対して、入学前に身につけておくことが期待されることの具体的な内容の一つとして、漢字検定試験のための学習を入学前教育に組み込み、入学後の検定試験で一定の成果を上げることができた。

入学前に学習しておくことが期待される内容は、オープンキャンパス等において入学前プログラムの内容を説明する際に示している。2017 年度の自己点検・評価において国文学科の課題であった入学前教育の全体像を示す冊子の作成については、2019 年度入学予定者に向けたものを作成した。

入学前プログラムを通じた学修成果の把握、評価を行う方策についても課題であったが、IR 委員会により PROG テストの結果等を用いて査定した。その査定結果にもとづいて、入学前教育の改善・充実を図った。

入学受け入れの方針については、法人内の高等学校の意見も聴取して点検している。

(b) 課題

アドミッション・ポリシーについては、今後も定期的に点検していく必要がある。また、法人内高等学校のみならず、他の高等学校関係者等からも意見を聴取した上で点検することが望ましい。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状および課題>

(a) 現状

各学科とも学習成果は学位授与の方針と対応しており、学修成果を獲得することで学科の学修成果が示す専門的知識、論理的思考力、構想力、実践力、使命感といった知識や技術等を身につけられること、学生は適正に単位を修得し学位を授与され卒業に至ること、免許・資格を取得できることから、学修成果には具体性がある。

学修成果を一定期間で獲得できるように、毎年、設置授業科目、必修・選択の種類及び取得単位数等を検討するとともに、きめ細かい学生支援を行っている。さらに、事前事後の学習時間を確保し学修成果を一定期間内で獲得できるように CAP 制を設け、単位数の上限を定めた。

国文学科の学修成果は、アセスメント・ポリシーに基づき IR 委員会により査定されている。前年度より PROG を用いた測定も試み、客観的な測定が可能となった。なお、アセスメント・ポリシーについては 9 月に改正され、より多角的な測定が可能となった。

(b) 課題

アセスメント・ポリシー改正によってより客観的・多角的測定が可能となった学修成果の査定結果を学科内で共有し、教育改善の方向性の検討・実践を継続的に行っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状および課題>

(a) 現状

2017 年度の学習成果は、量的データとしての測定が難しいという課題があったため、2018 年度、測定可能な学習成果へと改めている。

IR 委員会による学習成果の査定が行われ、学習成果の獲得状況が適切に評価されている。IR 委員会による査定は、GPA、PROG、学習時間を材料とし、学習成果の獲得状況について分析評価し、到達度を 5 段階で測定するものである。国文学科の 2017 年度の査定結果は、「日本文学・文化及び日本語に関する幅広い知識を身につける」が到達度 3、「社会で役立つ言語能力を身につけ、的確に表現することができる」が到達度 2、「日本文学の主要な作品を深く読み解くことができる」が到達度 4、「課題を設定し、自らの解決策を考え実行することができる」が到達度 4、「身につけた知識や教養を基盤に進んで社会に貢献することができる」が到達度 2 であった。

卒業生に対しては進路先アンケートを実施し、アンケートでは卒業生の採用後の印象及

び在学中に身につけるべき能力について尋ねている。

アセスメント・ポリシーについては9月に改正され、GPA、PROG、学習時間に加えて、漢字検定合格率、必修教養科目である「基礎力プログラムⅣ」のGP、学修行動調査、就業状況調査によってより多角的に測定されることとなった。測定されたデータはIR資料として蓄積するだけでなく、アセスメント・ポリシーに則って機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3つのレベルにおいて分析・活用され、授業や学生支援の改善計画に反映される。

学位授与及び資格取得に係る学修成果（学位授与率、資格取得状況）、学習時間については本学ホームページで公表されている。

(b) 課題

量的・質的データに基づき評価した学修成果を今後どのように公表していくかという点については大学・IR委員会の検討事項として挙げられるが、その方針に対する協議を学科としても十分に重ねていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状および課題>

(a) 現状

2017年度まで国文学科で実施していた進路先へのアンケート調査では、在学中に身につける能力として、協調性、対人コミュニケーション力が強く求められていることが確認された。そのことに対する対応として2018年度の基礎力プログラムでは、グループワークを中心とした課題解決型学習やボランティア活動を多く取り入れ、協調性、対人コミュニケーション力の涵養に努めているところである。

2018年度は、入試キャリア課によって、IR委員会やキャリア支援委員会との連携のもと作成し実施された。

(b) 課題

今回の集計結果を受けて学科として学修成果を確認し、今後どのようにして行くかを具体的に検討しなければならない。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価

- している。
- ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状および課題>

(a) 現状

教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教員は、シラバスに示した成績評価基準により適切に評価し、また、成績評価の結果、授業アンケートの結果、IR 委員会による学習成果の査定結果等により、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

IR 委員会による学習成果の査定を受けて、学科内では、PROG 結果に基づいた指導を担当面談のなかで行うことや、2019 年度入学生に対し、到達度が低いと査定された学修成果の項目に対し入学前から支援を講じるという観点より、考えや意見を発信できる力、他者と協働する力、自ら学び続ける意欲を養うための、新たな課題を加え入学前教育を行うことなどの取り組みを進めている。

授業評価については、学期末に、すべての授業で授業アンケートが実施され、教員は学

生による授業評価を定期的を受けている。集計結果はFD委員会により担当教員に返され、教員は授業評価の結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果は、省察し改善をはかる「授業検討票」で、授業改善のために活用されている。また、「授業検討票」の質を高めるため、学生の成績評価から考察した達成目標の到達度を評価する項目を加えるなど、担当教員が学修成果の獲得状況を査定したうえで授業改善を計画できるよう、記入項目の調整を行っている。

授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、学科会議や非常勤講師を含めた年度当初の教員連絡会等を通してはかられている。また、「基礎力プログラムⅠ」のオムニバス形式での授業では、担当教員間で意思の疎通、内容の確認等が適宜行われている。

教育目的・目標の達成状況については、学修成果の獲得状況に照らし合わせて、適切に把握・評価している。

教員の学生に対する履修及び卒業にいたる指導については、「担任制」にて面談を行う他、オフィスアワーを設けて個別相談に応じており、きめ細かい指導及び支援を行っている。

(b) 課題

教養科目「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」は連続性があり、複数教員で担当する授業に該当するため、担当者間の協力、連携が必須である。学修成果を上げるためにどのような授業を行っていく必要があるのか、学科会議の議題として検討し、担当者間でねらいや教育方法等を共有して取り組んでいく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検してい

る。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状および課題>

(a) 現状

入学手続者には、入学前教育の案内冊子を作成配布し、入学後の流れや学生生活を円滑に過ごすことを目的として設けた国文学科入学前登校日や、プレキャンパスセミナーを実施している。また、育成 AO 入試合格者に対しては、11月と12月に育成 AO プログラムとして入学前教育を実施している。欠席者に対しては、参加生徒と同内容の事後指導を行っている。さらに、自己を高めたい入学生に向けてブックリストを作成した。

入学者に対しては、入学後1週間オリエンテーション期間を設け、学生便覧を配布し、入学者に対し学習、学生生活など大学生活を自立的に活動できるよう説明を実施している。加えて、担任制を導入し、定期的に学生生活や学習状況などの把握及びサポートを行うために定期的に担任面談を実施し、日頃から学生が教員に相談しやすい体制を整えている。

2005年度よりタイ王国セントジョーンズカレッジと姉妹提携し、留学生を受け入れ、日本人学生と留学生の交流が取れる授業も開講している。留学生には、英語版の入学前教育案内冊子を作成し、入学前教育として自立的に日本語学習ができるテキストを指定して配布している。

国文学科の学修成果を量的・質的データとして測定する方法として、面談シート（担任面談を行う際に使用するシート）に学科共通の評価項目を設けての面談、各種アンケート等のデータを測定することで、学修成果を把握するようにしていった。加えて、PROGによる学修成果の測定を実施し、IR委員会において査定を実施し分析をおこない、その結果を学科会議において確認し、担任面談において活用している。

(b) 課題

入学手続者および入学者に対しては、更に学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に充実させる。また、滋賀文教短期大学履修規定の成績評価基準にある下位4分の1に該当した学生への事後指導を教員個人だけではなく、組織的なサポート体制の確立も検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状および課題>

学生生活に関しては、担任制の面談を学期当初と学期末と定期的に行い、学生の意見や要望の聴取に努めている。

留学生に対しては、留学生担当の教員が留学生支援室と連携して学習及び生活の支援を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状および課題>

(a) 現状

学生の就職支援のために、教職員で構成された入試キャリア委員会が中心となって活動を行っている。具体的には、入試キャリア課キャリアデザイン係が中心となり、学生がいつでも相談しに行きやすいよう、またプライバシーも保護するという観点から、ガラス張りの相談コーナー環境を整えている。加えて、2018年度には求人検索システム（キャリアタス UC）を導入し、学生に登録指導することで、求人情報がいつでも検索できるような体制を整えた。キャリアデザインセンターブース内に、従来の紙媒体の求人票も随時掲示をおこなっている。

2018年度は、授業内（基礎力プログラムⅢ）において学生主体のボランティア活動を実施することで、就職への一助とした。また、1年生の春季休暇中に長浜図書館と連携したインターンシップも実施している。

学科教員に就職担当を配置し、入試キャリア課、キャリア支援委員会との連携を図り学生の就職支援に努めている。加えて、定期的に担任面談を行うことで、卒業後の進路や就職活動状況の動向を把握し、学生への就職支援をおこなっている。

また、1年生を対象としたJOBセミナー（業界研究合同企業説明会）を12月に実施し、就職活動に向けた就職支援を行った。公務員試験対策としては、各教科担当教員を配置し学生に周知している。SPI対策講座も定期的実施している。

卒業生の就職状況を分析・検討については、2018年度第10回教授会にて報告され、情報共有を図った。

(b) 課題

就職支援については、学生が希望する職種に就けるよう更なるサポート体制の充実を検討していく必要がある。また、卒業時の就職状況の分析・検討は行っているが、今後はその結果をどのように学生の就職支援に活用できるか、継続して検討していく。